

光生アルミニウム工業株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

光生アルミニウム工業(株)は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、女性が管理職として活躍でき、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日
2. 目標及び対策と実施時期

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供場所の整備を行う。

【対策と実施時期】

- 2021年4月～ 社内へ制度の周知実施への計画を立案する。
- 2022年9月～ 社内掲示板への掲載、社内報を活用し周知を目指す。

目標2：管理職（課長級以上）に占める女性の比率を15%以上にする。

【対策と実施時期】

- 2021年4月～ 女性が管理職として活躍できる環境の整備を行う。
- 2022年4月～ 目標管理制度を用いて男女を問わない能力に応じた人物本位の昇給審査を実施する。

目標3：すべての雇用区分において、年次有給休暇取得率を55%以上にする。

【対策と実施時期】

- 2021年4月～ 有給休暇取得促進のための諸施策を検討する。
- 2022年4月～ 過去の有給取得率推移を調査し社内会議等で開示する。
その状況を所属長及び社員へ通知し、取得促進を促す。
- 2023年4月～ 有給休暇取得率を把握し、目標に向け適宜対応を検討する。